

開催にあたって

今年、「小川和紙」の名で知られる細川紙が、ユネスコの無形文化遺産の候補として申請されました。2020年東京オリンピックの開催決定では、川口の鋳物でつくられた前回の聖火台が改めて注目されました。いまや文化遺産とまで呼ばれるこれらの「ものづくり」は、かつては日本の近代化を支える重要な産業でした。

今から100年前の大正元年(1912)、陸軍特別大演習のため大正天皇が行幸されました。このとき県が献上した県誌と写真帖では、県内産業の歴史と現況が詳しく紹介されています。一方で県産品の全県調査も行われ、農産物や農産加工品、織物や工芸品など、よりすぐりの名産品が献上されました。まさに「100年前の埼玉ブランド」ともいべき品々です。

現在も地域に根付いている伝統産業—今回の展示では、小川和紙、川口鋳物のほか、秩父絹織物、狭山茶、そして県内各地で盛んであった蚕糸業を取り上げ、100年前の活況の様子とその振興策を、国重要文化財「埼玉県行政文書」をはじめとする記録資料で振り返ります。

平成25年10月

埼玉県立文書館

100年前の産業

明治期の埼玉県は、全国でも有数の農業県でした。米、麦などの食用作物と並んで桑と繭、すなわち養蚕業も全国有数の生産を誇っていました。その繭から紡がれる生糸、そして織物は工産物の中核を占めていました。工産物生産は明治期を通じて着実に伸び、明治43年(1910)には生産高が初めて農産物を上回り、大正5年(1916)以降は工産物の上位が定着しました。今から100年前の出来事です。

大正天皇が埼玉県に行幸されたのは、そのような時代でした。

小川和紙

古くから和紙製造が盛んな比企郡の槻川流域。なかでも小川村(現小川町)は、江戸時代から良質な楮紙(和紙の一種)の産地として知られていました。

しかし明治期に入り、粗製濫造・輸入洋紙の台頭などにより困難に見舞われてしまいます。そこで生産者たちは品質保持に向けた努力を重ね、農家の副業として作られていた和紙を、輸出重要品となるまでに育てました。



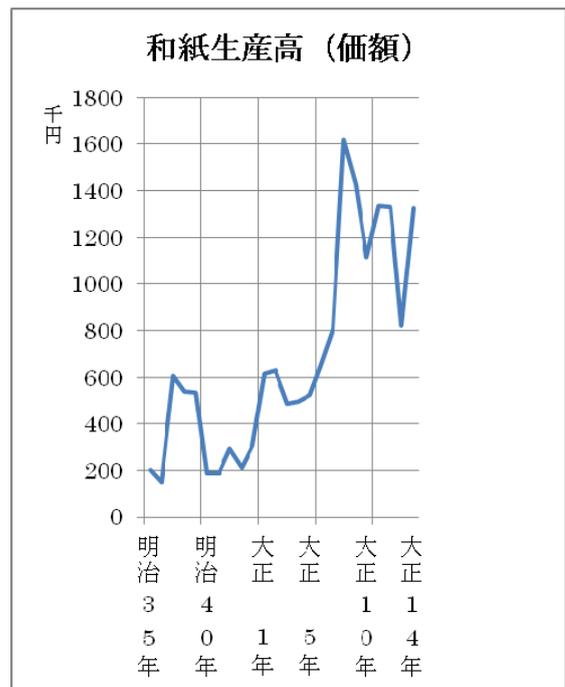
工場組織に改められた和紙製造 『埼玉県写真帖』(昭和9年刊)より



【大 1617-4 技術官駐在派遣申請ノ件】

大正期には、小川製紙同業組合がその模範工場であった横川製紙所内に製紙研究所(のちの埼玉県製紙工業試験場)を設立するとともに、近隣町村に存在する製紙所を巡回指導するなど、新しい製紙技術の普及および発展に力を注いでいきました。

年	事項
明治 10 (1877)	県より小川村など三か村の製紙業者に対して、粗製濫造をいましめ、製紙申合仮規則の制定を勧告する
明治 27 (1894)	小川製紙改良組合が設立される
明治 34 (1901)	重要物産同業組合法に基づき小川製紙同業組合が設立される
明治 42 (1909)	小川製紙同業組合長に横川禎三が就任する
大正 10 (1921)	小川製紙同業組合製紙研究所が設立される
	県産業技手(内務部商工課勤務)永松清一郎が、小川製紙同業組合に駐在する
昭和 10 (1935)	小川製紙同業組合の製紙研究所を発展させ、県小川製紙研究所(後の製紙工業試験場)を創立し、初代所長として永松清一郎が就任する



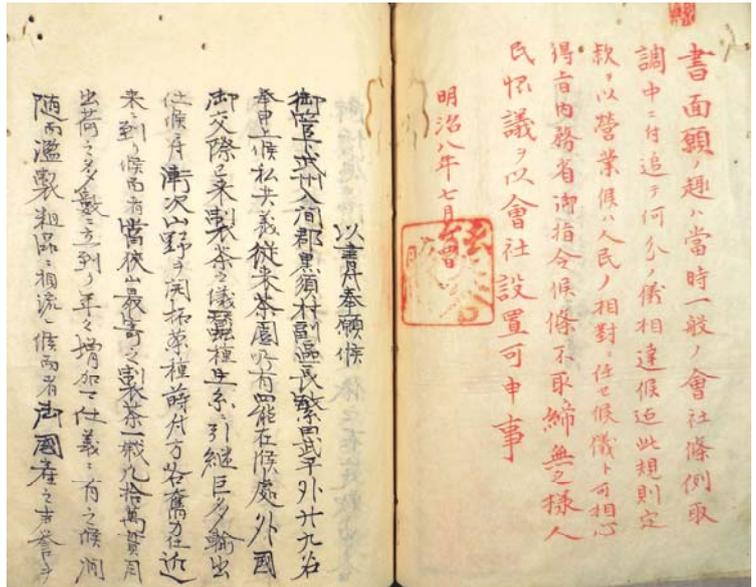
『新編埼玉県史 別編5 統計』より作成

狭山茶

幕末の横浜開港により、茶は重要輸出品として注目され、明治政府は富国政策の一環として茶の生産奨励を行います。しかし、それは粗悪な茶の製造の加速にもつながりました。そのため、生産者たちが共同で会社を設立する一方、政府や県は茶業組合の設立を勧奨していきま

す。大正期になると、会社や組合、製茶技術向上のための伝習所などにより、県内の茶生産額は上昇傾向をみせ、品質も高い評価を得るに至りました。

その後昭和期に入ると、世界恐慌による輸出不振で製茶業界は大打撃を受けます。そこで県は研究所の設立や助成金の交付、協同製茶工場の奨励を行い、今日まで続く「自園自製自販」の経営基盤が作られました。

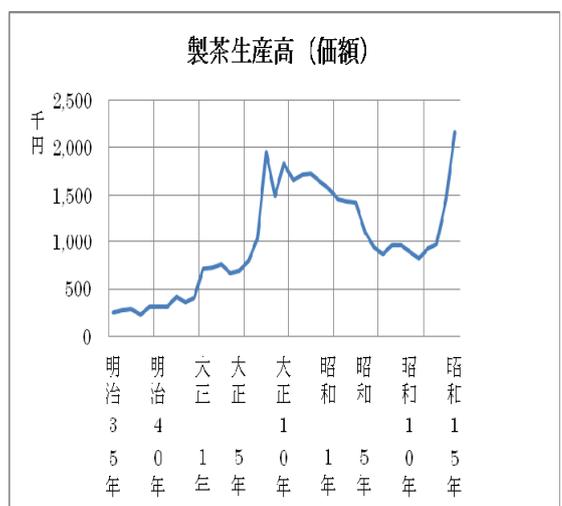


【明 1503-7 狭山製茶会社設立願】

府縣名	形状	色澤	水色	香氣	味	合計	受賞等級
府縣	三・八	三・三	三・四	四・一	四・一	一八・八	一等
埼玉縣	三・六	三・四	三・三	四・一	四・一	一八・五	二等
静岡縣	三・四	二・八	三・四	四・二	四・〇	一八・二	三等
京都府	三・五	三・一	三・六	三・七	三・八	一七・四	四等
滋賀縣	三・三	三・二	三・三	三・七	三・七	一七・二	五等

【大 1269-3 第五回全国製茶品評会成績報告】

年	事項
明治 8 (1875)	繁田武平らが狭山製茶会社を設立する
明治 9 (1876)	県が桑と茶の生産を奨励する
明治 17 (1884)	埼玉県茶業取締所を設置する
明治 18 (1885)	県が全 17 条からなる「茶業組合規則」を制定、布達する
明治 26 (1893)	県が製茶伝習所を県内 15 か所に設置する
大正 4 (1915)	狭山茶商組合が狭山茶の機械製茶を禁止する
大正 9 (1920)	県が茶園改良奨励補助規程を制定する
大正 10 (1921)	狭山茶商組合が狭山茶の機械製茶を解禁する
昭和 3 (1928)	豊岡町(現入間市)に埼玉県茶業研究所を設置する



『新編埼玉県史 別編5 統計』より作成

蚕糸業

蚕糸業は、江戸時代より県の北西部や中央部などで農家の副業として行われていましたが、幕末の横浜開港により、蚕種や生糸は外貨獲得のための重要な輸出品となりました。

そこで、明治期に入ると県は積極的に蚕糸業振興を図り、蚕種や生糸の品質管理を徹底させ、近代的製糸機械の導入による増産を目指し、県の代表的な産業になりました。

海外からのさらなる生糸需要の増大に対応するため、大正期には製糸工場の生産が拡大し、県の重要物産の首位を占め、輸出用生糸の生産高は国内第4位となりました。

昭和初期の世界恐慌では蚕糸業も影響を受けましたが、本県の生糸生産量は、昭和戦前期を通じて増産傾向を続けました。

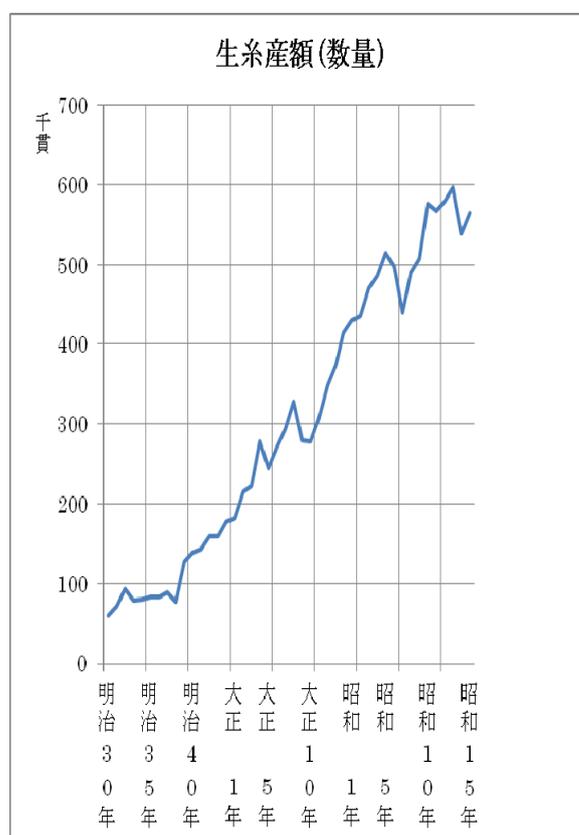


【明 1504-21 蚕種製造条例違反者ノ儀ニ付伺】



【明 1516-23 金橋製糸社生糸登録商標】

年	事項
明治 5 (1872)	幡羅郡玉井村(現熊谷市)の鯨井勘衛と埼玉郡須加村(現行田市)の川島梅坪、蚕種大総代に任命される
明治 6 (1873)	桑茶の作付けを奨励、製糸会社の設立を勧奨する
明治 10 (1877)	高麗郡上広瀬村(現狭山市)に暢業社が開業し、県下最初の本格的な器械製糸場となる
明治 17 (1884)	木村九蔵、競進社を児玉郡児玉町(現本庄市)に設立し、養蚕技術伝習所を設置する
明治 20 (1887)	蚕種検査所を県内 7 か所に設置する
明治 38 (1905)	蚕病予防事務所を県内 6 か所に設置する 器械製糸の生産量が 160 トンとなり、座操製糸の 142 トンを上回る
明治 44 (1911)	蚕業取締所を県内 7 か所に設置する
大正 2 (1913)	県立原蚕種製造所を熊谷町に設置する
大正 9 (1920)	県立蚕業学校を川越町に設置する
大正 11 (1922)	全国に先駆けて、生繭正量取引奨励規程による繭の検定事業を始める
昭和 12 (1937)	繭検定所を熊谷市に設置する
昭和 13 (1938)	器械製糸の生産量、2,168 トンを記録する



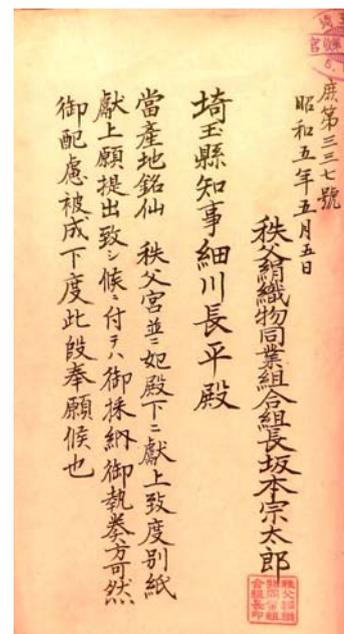
『新編埼玉県史 別編5 統計』より作成

秩父絹織物

絹織物は秩父地域を代表する産物であり、江戸中期以降は盛んに江戸などに移出されていました。

明治期に入ると、西洋文化の流入や生産業者の生糸業転向などにより生産は激減し、絹織物産業は衰退していきました。しかし、地域の生産者たちは、輸出不適のノシ糸等を活用するなど開発努力を重ねました。

そして明治 27 年(1894)に秩父絹織物組合が設立され、染色技術の改善や品質改良に努め、その結果、大正期には女子学生の通学服、普段着、さらにはおしゃれ着として全国的に人気を博しました。昭和初期は不況に直面しましたが、工業試験場の設置等により危機を乗り越え、さらにその名を轟かせることになりました。



【昭 2277-12 秩父宮同妃殿下へ白百合上布献上】

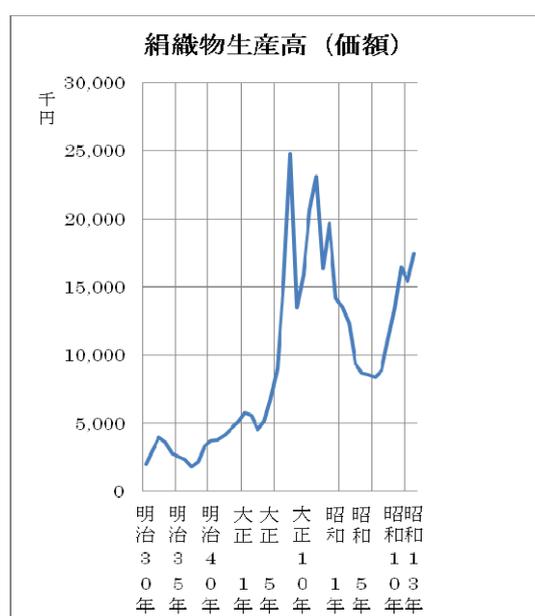


織物工場の様子 『埼玉県写真帖』(大正 10 年刊)より



【昭 2277-12 同上 献上品目録写真】

年	事項
明治 28 (1895)	秩父絹織物組合が設立される
明治 33 (1900)	重要物産同業組合法公布により、秩父絹織物組合から同業者の強制加入を義務づける秩父絹織物同業組合に改組される
明治 41 (1908)	「解(ほぐし)模様銘仙」を創案し、大正・昭和期は「秩父銘仙」として全国的に人気を博す
昭和 5 (1930)	埼玉県秩父工業試験場が設置される
昭和 6 (1931)	不景気により、秩父二大買継商の大森商店が支払い停止となり、秩父産地は危機に陥る
昭和 6 (1931)	秩父織物工業組合を設立する
昭和 9 (1934)	秩父工業試験場内に秩父織物工業組合広巾工場および共同染色・整理工場を併設する
昭和 10 (1935)	秩父宮妃殿下より織物工業組合へ御歌を下賜される
昭和 12 (1937)	秩父織物二千年祭が執行される



『新編埼玉県史 別編5 統計』より作成

川口鋳物

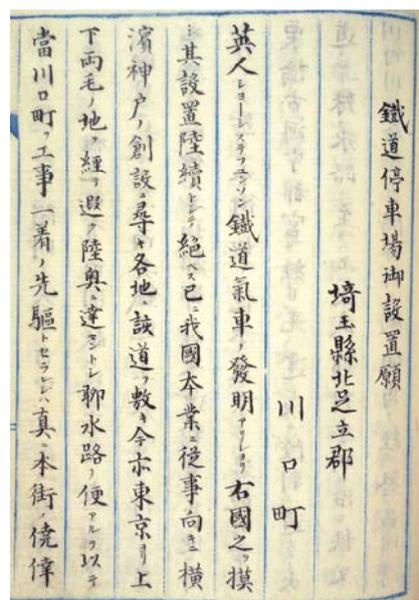
川口鋳物の発祥には諸説ありますが、江戸時代以降大きく発展しました。大都市江戸に近いという地の利を生かし、日用品や工芸品を中心に生産していました。

明治期には西洋式の工法や動力機械を導入し、鉄管や機械部品などに生産分野と販路を広げ、国を支える一大産業となりました。

さらに大正期に入ると、第一次世界大戦を契機に生産額が著しく増大し発展しました。また、生産品の8割を機械鋳物が占めました。



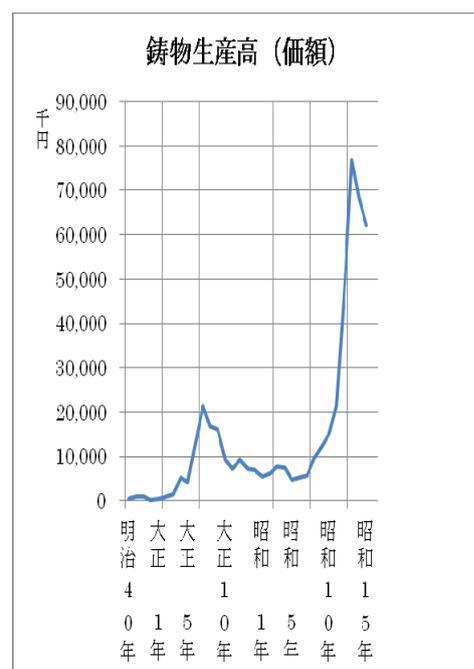
砲弾製造を行う鋳物工場 『埼玉県写真帖』(大正10年刊)より



【明 1729-59 川口町へ停車場設置出願ノ件】

その後、昭和期に入ると県立川口鋳物工業試験場が設立され、更なる発展を目指しましたが、戦時中は、原料不足に苦しみました。そして、軍需産業とのつながりを深めていくこととなりました。

年	事項
明治初年	鋳型を従来の粘土を焼いた「焼型」から砂を乾燥させた「生型」に改める
明治10～20年代	従来の「炭吹き」から「コークス吹き」に改められ、鋳造に蒸気動力を導入する
明治16(1883)	川口町戸長の芝崎平七、埼玉県令宛に鉄道停車場の設置を出願する
明治37(1904)	永瀬鉄工所、日露戦争に際し、東京砲兵工廠砲具製作所川口分遣所として借り上げられ、砲弾の製造を命ぜられる
明治38(1905)	川口鋳物業組合設置認可(明治36年12月9日出願)される
大正3(1914)	川口鋳物業組合、重要物産同業組合法に基づき川口鋳物同業組合に改組される
大正7(1918)	第1次世界大戦の影響で川口鋳物の生産額が2000万円を超える(5年前の約20倍に増加)
昭和8(1933)	埼玉県立川口鋳物工業試験場設立される
昭和13(1938)	川口鋳物同業組合を川口鋳物工業組合に改組する



『組合60年のあゆみ』

(川口鋳物工業協同組合)より作成

展示資料

番号	資料名	年	文書番号
1	100年前の産業		
1	埼玉県誌	大正元年	S290.1 サ
2	埼玉県写真帖	大正元年	S290.3 サ
3	献上品関係書類	大正元年	大11
4	県誌資料	大正元年	大535
5	埼玉県産業案内(県生産品移出額)*	大正11年	S602 サ
2	小川和紙		
6	製紙仮規則設置ノ儀二付伺	明治10年	明1505-15
7	輸出重要品要覧編纂材料	明治33年	明3436-18
8	技術官駐在派遣申請ノ件	大正13年	大1617-4
9	創立五十周年記念誌(埼玉県製紙工業試験場)*	昭和62年	G585 ソウリ
3	狭山茶		
10	狭山製茶会社設立願	明治8年	明1503-7
11	白根県令米国前大統領克蘭士氏談話	明治12年	明1507-31
12	社業拡張上申書(狭山製茶会社の商標)*	明治15年	明1510-1-6
13	緑茶教師製茶伝習所巡回復命書	明治28年	明1527-2-14
14	第五回全国製茶品評会成績報告*	大正10年	大1269-3
4	蚕糸業		
15	蚕種製造条例違反者ノ儀二付伺	明治9年	明1504-21
16	武陽社生糸登録商標	明治18年	明1513-20
17	埼玉製糸会社生糸登録商標	明治18年	明1513-21
18	大東商会生糸登録商標	明治19年	明1514の2-76
19	金橋製糸社生糸登録商標	明治20年	明1516-23
20	写真帳編纂皇后陛下へ献上ノ件一括	大正10年	大1175-5
21	BULLETIN	大正2年	A16985
22	大日本蚕糸会報 384、386~393号	大正13年	A17557
23	大日本蚕糸会報 395~406号	大正14年	A17558
5	秩父絹織物		
24	絹世界 第1月号	大正2年	飯島徳蔵氏収集351
25	染絹と銘仙	大正~昭和初期	川田氏収集11854
26	秩父宮殿下へ秩父織物伝献ノ件	昭和3年	昭2005-7
27	秩父宮同妃殿下へ白百合上布献上	昭和5年	昭2277-12
28	染織講習場設置請願ノ件*	昭和10年	昭3233-92
6	川口鑄物		
29	川口町へ停車場設置出願ノ件	明治16年	明1729-59
30	軍需品製作下命方願出ノ件	大正9年	大1159-21

*は写真パネルです。

※期間中に一部展示替えを行います。

埼玉県立文書館

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂4-3-18

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日 国民の祝日・休日

TEL 048-865-0112

交通案内 JR浦和駅西口下車 徒歩12分

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/s28/>



埼玉県のマスコット「コバトン」

発行日:平成25年10月22日

